

5 EUの通商戦略と対インド関係

～インド太平洋地域での中国の活動活発化で関係強化を模索

田中 信世 *Nobuyo Tanaka*

(一財) 国際貿易投資研究所 客員研究員

要約

EU（欧州連合）加盟27か国（以下、EU27と表記、英国は含まない）とインドの商品・サービス貿易は近年急増している。しかし、インドにとってEU27は最大の貿易相手地域ではあるものの、EU27にとってインドは商品貿易で全体の1.9%にとどまるなど、米国、中国、英国などとの貿易と比べるとはるかに少ない。EU27のインドへの直接投資（ストック）も2018年には677億ユーロに達したが、対中投資や対ブラジル投資などと比べるとまだ規模は小さく、EU27のインドからの対内直接投資も26億ユーロにとどまっている。

EUは世界の主要国に対して通商戦略を進めるにあたって、2006年の「グローバル・ヨーロッパ：世界における競争」を皮切りに、指針となるコミュニケを数次にわたり発出している。これらの指針の下で、インドとの間でも2007年に包括的な自由貿易協定（FTA）交渉を開始したが、主張の隔たりから13年に交渉は中断して現在に至っている。

しかし、EUの欧州委員会ではインド経済の潜在力の大きさからインドとのFTAは経済的に大きな意味があるとして、インドとの関係強化を模索している。また、近年中国がインド太平洋地域で活動を活発化させていることも、EUがインドとの関係強化に力を入れる大きな背景要因となっている。EUは2020年7月に「EUとインドの戦略的提携に関する2025年までの行動指針」を打ち出すなど、貿易・経済の分野に限らず安全保障を含めた幅広い

い分野で関係強化を模索しており、その延長線上で今後FTA交渉の再開にも取り組むものとみられる。

はじめに

本稿の目的は、EUのインドとの経済関係を概観し、今後の展望を探ることにある。本論に入る前に、ここではまず世界の貿易、投資の中でEUとインドがどのような位置を占めているのかについて確認しておきたい。

欧州委員会の貿易総局が2020年8月にとりまとめた統計集（DG Trade Statistical Guide, August 2020）によれば、2019年の世界の商品貿易とサービス貿易を合わせた貿易総額（輸出＋輸入）は36兆4,047億ユーロ（約4,441兆円）で、このうちEU27は5兆9,841億ユーロ（世界全体の16.4％）と最大の貿易規模を記録し、米国（4兆9,845億ユーロ）、中国（4兆7,486億ユーロ）、日本（1兆6,638億ユーロ）などを上回っている。一方、インドの貿易総額は1兆708億ユーロ（世界貿易全体の2.9％）で、世界ランキングでは8位であった。ちなみに、2019年のEU27の貿易収支は、商品貿易で1,964億ユーロの黒字、サービス貿易でも1,031億ユーロの黒字で、商品・サービス貿易全体では2,995億ユーロの黒字であった。これに対してインドの場合は、サービス貿易が314億ユーロの黒字となったものの、商品貿易では1,441億ユーロの赤字であった。（表1）

次に世界の対内直接投資と対外直接投資に占めるEU27とインドの位置づけについて見てみよう。2018年の世界全体の対内直接投資額（ストック）は21兆481億ユーロで、このうちEU27の域外諸国からの対内直接投資額は7兆1,968億ユーロと世界全体のおよそ3分の1（34.2％）を占めた。EU27に次いで対内直接投資額が多かったのは米国の6兆3,206億ユーロ（世界全体の30.0％）であり、この2か国（地域）で世界全体の対内直接投資の6割以上を占めていることになる。この両国（地域）に次ぐのは、香港の1兆6,911億ユーロ（同8.0％）と英国の1兆6,007億ユーロ（同7.6％）であった。一方、同年のインドの対内直接投資額は3,271億ユーロ（同1.6％）であった。ちなみ

表1. 世界と主要国（地域）の商品とサービスの貿易（輸出+輸入）

（単位：10億ユーロ、％）

	2009	2014	2017	2018	2019	19年の18 年比増減 （％）	世界に占 めるシェ ア（％）	世界ラン キング
世界	18,422.0	29,904.8	33,278.0	34,804.0	36,404.7	4.6	100.0	
EU27	3,335.5	4,815.6	5,519.2	5,760.2	5,984.1	3.9	16.4	1
オーストラリア	296.3	460.5	521.8	539.1	573.3	6.4	1.6	14
カナダ	579.9	876.3	948.9	964.3	1,019.1	5.7	2.8	10
中国	1,774.1	3,732.3	4,255.9	4,595.5	4,748.6	3.3	13.0	3
香港	568.0	903.1	1,170.3	1,178.7	1,156.7	△ 1.9	3.2	6
インド	427.5	800.7	955.2	1,027.9	1,070.8	4.2	2.9	8
日本	1,010.4	1,399.1	1,547.7	1,590.5	1,663.8	4.6	4.6	4
メキシコ	371.6	659.8	813.7	854.1	902.5	5.7	2.5	11
ロシア	397.8	731.1	644.8	716.5	738.3	3.0	2.0	12
シンガポール	489.0	828.2	924.3	977.8	1,028.6	5.2	2.8	9
韓国	603.3	998.2	1,101.2	1,152.7	1,147.2	△ 0.5	3.2	7
スイス	348.3	607.6	697.8	688.4	730.4	6.1	2.0	13
タイ	251.8	416.5	515.0	541.4	558.3	3.1	1.5	15
英国	953.8	1,348.1	1,464.4	1,500.4	1,660.0	10.6	4.6	5
米国	2,552.3	3,906.7	4,628.2	4,737.2	4,984.5	5.2	13.7	2

注. EU27は域内貿易を除く。

出所：欧州委員会；DG Trade Statistical Guide、August 2020より作成。

に、同年の日本の対内直接投資額は1,810億ユーロ（同0.9％）にとどまっており、世界からの直接投資の受け入れでは、日本はインドの後塵を拝している。

一方、対外直接投資については、2018年の世界の対外直接投資額（ストック）19兆2,647億ユーロのうち、EU27の域外諸国への対外直接投資額は8兆7,500億ユーロと全体の45.4％と半分近くを占めた。EU27に次ぐのは米国の5兆4,824億ユーロ（同28.5％）で、対外直接投資の分野でもこの両国（地域）が全体の7割以上と太宗を占めている。EUと米国以外では、中国の1兆6,417億ユーロ（同8.5％）、香港の1兆5,835億ユーロ（同8.2％）、英国の1兆4,369億ユーロ（同7.5％）、日本の1兆4,100億ユーロ（同7.3％）などが多かった。一方、インドの同年の対外直接投資額は1,407億ユーロ（同0.7％）と主要国（地域）の中では14位にとどまっている。（表2）

1. EU27の主要国との貿易と直接投資

「はじめに」で見たようにEU27は世界の貿易・投資市場で圧倒的なシェアを占めているが、それでは次にEU27が具体的にどのような国と貿易や投資を行っているのかについて、欧州委員会の貿易総局の資料などから概観しよう。

まず、EU27の域外諸国（地域）との商品貿易（輸出入合計）をみると、2019年のEU27の貿易額4兆670億ユーロ（約496兆円）のうち、最も取引が多かったのは米国の6,164億ユーロで、全体の15.2%を占めた。米国に次いで中国の5,603億ユーロ（13.8%）、英国の5,117億ユーロ（12.6%）、スイスの2,570億ユーロ（6.3%）が続いており、ロシア（2,323億ユーロ、5.7%）も原油輸入の多さから第5位に入っている。EU27のインドとの貿易額は778億

表2. 世界、主要国（地域）の対内直接投資と対外直接投資（ストック）

（単位：10億ユーロ）

	対内直接投資				対外直接投資			
	2015	2016	2017	2018	2015	2016	2017	2018
世界	17,552.8	19,170.2	22,279.3	21,048.1	16,973.0	18,120.2	21,437.9	19,264.7
EU27	6,647.4	7,199.8	7,275.9	7,196.8	8,511.8	9,145.4	8,833.6	8,750.0
オーストラリア	509.9	547.6	610.2	578.2	374.4	390.3	439.0	415.5
ブラジル	387.4	509.1	551.5	579.4	166.7	183.6	214.3	194.0
カナダ	726.7	872.6	949.8	757.0	1,002.9	1,131.1	1,314.8	1,121.9
中国	1,100.4	1,223.8	1,317.8	1,378.3	989.5	1,226.3	1,601.3	1,641.7
香港	1,434.5	1,469.0	1,720.7	1,691.1	1,380.3	1,397.3	1,605.1	1,583.5
インド	254.7	287.6	334.0	327.1	125.3	130.2	137.4	140.7
日本	157.0	177.6	177.2	181.0	1,107.5	1,188.2	1,323.0	1,410.0
メキシコ	452.5	427.7	434.3	411.4	130.5	132.3	153.1	129.1
ロシア	236.8	355.9	390.5	344.9	254.8	302.0	336.4	291.4
シンガポール	982.4	1,005.2	1,233.4	1,254.0	665.8	717.5	851.9	864.6
韓国	161.8	170.6	203.1	195.9	257.7	280.3	319.2	328.2
スイス	799.8	977.3	1,022.2	899.9	1,012.1	1,114.1	1,118.3	1,069.8
英国	1,379.6	1,333.1	1,598.5	1,600.7	1,447.0	1,347.9	1,570.0	1,436.9
米国	5,165.7	5,960.3	6,943.6	6,320.6	5,461.3	5,792.9	6,929.9	5,482.4

注. 主要国（地域）は18年の対外直接投資（ストック）の上位15か国（地域）。

出所：欧州委員会：DG Trade Statistical Guide、August 2020より作成。

ユーロ（同1.9%）で、EU27の取引相手国の中でインドは第10位であった。
（表4）

EU27の19年の商品貿易を商品グループ別にみると、輸出では機械・輸送機器が全体の40.9%と太宗を占め、次いで化学品・同関連製品（19.1%）、その他の製造品（12.0%）などが続いた。輸入も機械・輸送機器が全体の32.9%と太宗を占めたが、輸入の場合は鉱物性燃料・潤滑油の18.1%がこれに続いている。以下、その他の製造品（14.2%）、化学品・同関連製品（12.2%）の順で輸入が多い。

サービス貿易（輸出入合計）についても、EU27の最大の取引相手国は米国となっており、18年の米国とのサービス貿易額は3,756億ユーロと全体の21.0%を占めた。第2位には僅差で英国の3,706億ユーロ（同20.7%）が続いており、以下、スイスの1,706億ユーロ（9.5%）、中国の766億ユーロ（4.3%）の順となっている。一方、EU27のインドとのサービス貿易は297億ユーロ

表3. EU27の商品・サービス貿易（主要相手国別、2018/19年）

（単位：10億ユーロ、%）

主要相手国	貿易総額（輸出＋輸入）			輸出			輸入		
	ランク	金額	比率	ランク	金額	比率	ランク	金額	比率
EU27域外合計		5,859.7	100.0		3,100.3	100.0		2,759.3	100.0
オーストラリア	17	63.1	1.1	14	47.8	1.5	36	15.3	0.6
ブラジル	13	81.0	1.4	15	47.0	1.5	15	34.0	1.2
カナダ	12	91.6	1.6	10	57.3	1.8	14	34.2	1.2
中国	3	636.9	10.9	4	244.9	7.9	2	392.0	14.2
香港	19	54.6	0.9	19	36.9	1.2	32	17.6	0.6
インド	10	107.4	1.8	12	52.4	1.7	9	55.0	2.0
日本	6	166.5	2.8	6	89.0	2.9	7	77.5	2.8
メキシコ	15	79.0	1.3	13	49.2	1.6	17	29.8	1.1
ロシア	5	270.7	4.6	5	113.9	3.7	5	156.8	5.7
サウジアラビア	16	66.5	1.1	18	37.6	1.2	18	28.9	1.0
シンガポール	11	99.9	1.7	9	59.3	1.9	11	40.6	1.5
韓国	9	109.7	1.9	11	54.7	1.8	10	55.0	2.0
スイス	4	427.6	7.3	3	251.9	8.1	4	175.8	6.4
トルコ	7	162.1	2.8	7	79.5	2.6	6	82.7	3.0
英国	2	882.3	15.1	2	526.1	17.0	3	356.2	12.9
米国	1	992.1	16.9	1	563.9	18.2	1	428.2	15.5

注. 商品貿易は2019年、サービス貿易は2018年

出所：欧州委員会；DG Trade Statistical Guide、August 2020より作成。

表4. EU27の商品貿易（主要相手国別、2019年）

（単位：10億ユーロ、％）

主要相手国	貿易総額（輸出＋輸入）			輸出			輸入		
	ランク	金額	比率	ランク	金額	比率	ランク	金額	比率
EU27域外合計		4,067.0	100.0		2,131.7	100.0		1,935.3	100.0
ブラジル	13	59.0	1.5	13	32.3	1.5	13	26.8	1.4
カナダ	12	59.1	1.5	10	38.3	1.8	18	20.7	1.1
中国	2	560.3	13.8	3	198.3	9.3	1	362.0	18.7
インド	10	77.8	1.9	11	38.2	1.8	10	39.6	2.0
日本	7	124.0	3.0	7	61.1	2.9	7	62.9	3.2
メキシコ	11	61.9	1.5	12	37.6	1.8	15	24.3	1.3
ロシア	5	232.3	5.7	5	87.8	4.1	4	144.4	7.5
サウジアラビア	14	52.6	1.3	18	26.5	1.2	14	26.1	1.3
シンガポール	16	47.0	1.2	16	29.0	1.4	23	17.9	0.9
韓国	9	90.7	2.2	9	43.3	2.0	9	47.4	2.4
スイス	4	257.0	6.3	4	146.8	6.9	5	110.2	5.7
トルコ	6	138.0	3.4	6	68.3	3.2	6	69.8	3.6
英国	3	511.7	12.6	2	318.2	14.9	3	193.5	10.0
米国	1	616.4	15.2	1	384.5	18.0	2	232.0	12.0
ベトナム	17	45.5	1.1	32	11.1	0.5	11	34.4	1.8

出所：欧州委員会；DG Trade Statistical Guide、August 2020より作成。

表5. EU27のサービス貿易（主要相手国別、2018年）

（単位：10億ユーロ、％）

主要相手国	貿易総額（輸出＋輸入）			輸出			輸入		
	ランク	金額	比率	ランク	金額	比率	ランク	金額	比率
EU27域外合計		1,792.7	100.0		968.6	100.0		824.0	100.0
オーストラリア	13	24.0	1.3	10	17.0	1.8	18	7.0	0.9
ブラジル	16	22.0	1.2	11	14.7	1.5	17	7.3	0.9
カナダ	10	32.5	1.8	9	19.0	2.0	11	13.5	1.6
中国	4	76.6	4.3	4	46.6	4.8	5	30.0	3.6
香港	17	20.8	1.2	18	10.2	1.1	15	10.6	1.3
インド	11	29.7	1.7	12	14.2	1.5	8	15.4	1.9
日本	6	42.5	2.4	6	27.9	2.9	9	14.6	1.8
ロシア	9	38.4	2.1	7	26.1	2.7	13	12.3	1.5
シンガポール	5	52.9	3.0	5	30.2	3.1	6	22.7	2.8
韓国	18	19.0	1.1	15	11.4	1.2	16	7.6	0.9
スイス	3	170.6	9.5	3	105.1	10.9	3	65.5	8.0
トルコ	12	24.1	1.3	16	11.2	1.2	12	12.9	1.6
英国	2	370.6	20.7	1	207.9	21.5	2	162.7	19.7
米国	1	375.6	21.0	2	179.4	18.5	1	196.2	23.8

出所：欧州委員会；DG Trade Statistical Guide、August 2020より作成。

ロ（全体の1.7%）で、主要取引相手国の中では11位であった。（表5）

EU27の19年のサービス輸出をサービスのタイプ別にみると、その他のビジネスサービスが全体の24.5%と約4分の1を占め、次いで輸送の17.5%、旅行の16.3%、テレコム・コンピュータ・情報サービスの16.2%などが主な項目であった。また、サービス輸入の場合も、その他のビジネスサービス（36.4%）、輸送（15.4%）、旅行（12.8%）が主な項目となっているが、輸入の場合は、知的財産権使用料（12.8%）がこれらに次いで多かった。

一方、EU27の2018年の域外向け対外直接投資額（ストック）は8兆7,500億ユーロで、そのうち米国向けが2兆1,814億ユーロと最も多く、全体の約4分の1を占めた。米国に次いで多かったのは、英国向けの1兆8,143億ユーロ（20.7%）、スイス向けの1兆145億ユーロ（11.6%）であり、カナダ向けの3,923億ユーロ（4.5%）、ブラジル向けの3,120億ユーロ（3.6%）がこれに続いている。これら上位5か国だけで全体の約65%を占める。（表6）

またEU27の同年の域外からの対内直接投資額（ストック）は全体で7兆1,968億ユーロであった。EU27への直接投資額が多かった国は、対外直接投資の場合と同様米国で、米国からの直接投資額は1兆8,060億ユーロと全体の約4分の1を占めた。米国に次いで多かったのは、英国の1兆3,629億ユーロ（18.9%）、スイスの7,512億ユーロ（10.4%）、英領バミューダ諸島の6,572

表6. EU27の対外直接投資（域外、投資先国別）（ストック、2018年）

主要投資先国	直接投資額（10億ユーロ）	比率（%）	ランク
EU27域外合計	8,750.0	100.0	—
米国	2,181.4	24.9	1
英国	1,814.3	20.7	2
スイス	1,014.5	11.6	3
カナダ	392.3	4.5	4
ブラジル	312.0	3.6	5
ロシア	276.8	3.2	6
バミューダ諸島（英領）	263.0	3.0	7
シンガポール	191.3	2.2	8
メキシコ	158.6	1.8	9
オーストラリア	131.6	1.5	10

出所：欧州委員会；DG Trade Statistical Guide、August 2020より作成。

表7. EU27の対内直接投資（域外、受け入れ国・地域別）（ストック、2018年）

主要投資先国	直接投資額（10億ユーロ）	比率（％）	ランク
EU27域外合計	7,196.8	100.0	—
米国	1,806.0	25.1	1
英国	1,362.9	18.9	2
スイス	751.2	10.4	3
バミューダ諸島（英領）	657.2	9.1	4
カナダ	397.3	5.5	5
ジャージー島（英領）	265.7	3.7	6
ケイマン諸島（英領）	232.0	3.2	7
日本	192.0	2.7	8
香港	143.2	2.0	9
シンガポール	110.3	1.5	10

出所：欧州委員会；DG Trade Statistical Guide、August 2020より作成。

億ユーロ（9.1％）、カナダの3,973億ユーロ（5.5％）で、これら上位5か国（地域）だけでEU27への直接投資額全体の約70％を占めた。（表7）

2. EUとインドの通商関係

前節では、EUのインドを含む世界各国（地域）との商品貿易やサービス貿易、対外直接投資や対内直接投資について概観したが、本節ではEUのインドとの通商関係について、欧州委員会がどのように評価しているのかについて見てみよう。

欧州委員会の貿易総局の資料（Countries and regions India）によると、インドは世界で最も成長が早く、かつ経済規模の大きい国であることから、世界経済の中で重要なプレーヤーであるとしている。また、インドはEUにとって重要な貿易相手国であると同時に、投資パートナーでもあるとし、インドのGDPの年間平均成長率約6％（コロナ以前）に見られるように、かなり大規模でダイナミックな市場を提供していると評価している。

<インドの最大の貿易相手先はEU>

欧州委員会では、同上資料の中でインドとの通商関係の現況とその将来性

表8. EU27の対インド商品貿易

(単位:10億ユーロ)

	2017	2018	2019
EUの輸出	37.0	40.1	38.2
EUの輸入	36.0	37.8	39.6
貿易収支	1.1	2.3	△ 1.3

出所: 欧州委員会貿易総局; Countries and regions, India

表9. EU27の対インドサービス貿易

(単位:10億ユーロ)

	2016	2017	2018
EUの輸出	11.6	13.5	14.2
EUの輸入	11.9	14.0	15.4
貿易収支	△ 0.3	△ 0.5	△ 1.2

出所: 欧州委員会貿易総局; Countries and regions, India

について具体的に次のような点を挙げている。

- ・インドにとってEUは最大の貿易相手地域である。2019年のインドのEUとの商品貿易額（往復）は778億ユーロで、インドの貿易総額の11.1%を占めた。これは米国との貿易と同規模であり、中国との貿易の10.7%を上回っている。また、インドにとって、EUは米国に次ぐ第2位の輸出先であり、EUはインドの総輸出額の14%以上を占める。（表8）
- ・一方、EUにとっては、インドとの商品貿易はEUの総貿易額の1.9%（19年）を占めるにすぎず、EUにとってインドは第10位の貿易相手国にとどまっている。EUにとってインドとの貿易は、米国（15.2%）、中国（13.8%）、英国（12.6%）などと比べるとはるかに少ない。（表4）
- ・しかし、EUとインドの間の商品貿易（往復）は過去10年間に72%増と大幅に増加しており、EUのインドとのサービス貿易（往復）も2015年の223億ユーロから18年には296億ユーロへと急増した。（表9）
- ・インドの対内直接投資（ストック）に占めるEUのシェアは過去10年間に8%から18%へと2倍以上増加し、EUはインドへの最大の投資国（地域）となっている。
- ・EUのインドへの直接投資残高は2018年には677億ユーロとかなりの規模に

表10. EU27の対インド直接投資（2018年、ストック）

（単位：10億ユーロ）

EUのインドへの直接投資	67.7
EUのインドからの直接投資の受け入れ 残高	2.6 65.0

出所：欧州委員会貿易総局；Countries and regions, India

達したが、中国（1,750億ユーロ）やブラジル（3,120億ユーロ）への直接投資残高と比べるとまだかなり少ない。（表10）

- ・インドには約6,000社の欧州企業が進出し、幅広い産業分野で120万人を直接雇用するとともに500万人に間接的な仕事を提供している。

＜通商におけるインドの潜在力引き出しに注力＞

欧州委員会ではこうしたインドとの通商関係の現状に鑑み、EUのインドに対する通商政策の重要な目的は、EUとインドの双方向の通商におけるまだ利用されていない潜在力を引き出すことにありとし、インドと貿易し、インドに投資している欧州企業のために、健全で、透明で、開かれた差別のない、予見可能な規制やビジネス環境の醸成（この中には欧州企業の投資や知的財産権の保護も含まれる）を働きかけることにありとしている。

欧州委員会では、現在のインドの貿易制度や諸規則はかなり制限的であるとしている。貿易の技術的障害（TBT）や衛生植物検疫措置（SPS）、国際的な基準や協定からの乖離、インドの規則や行政措置に見られる差別などは、両国（地域）間の商品貿易、サービス貿易、直接投資、政府調達など幅広い分野に影響を与えていると分析している。

3. EUの通商戦略～3つのコミュニケ

EUはこれまで通商戦略の重要な柱として、世界の主要な国や地域と自由貿易協定（FTA）を締結してきた。その際、EUではFTA交渉を行ううえで重要な指針となるコミュニケを作成し、指針に沿った形で各国（地域）と

FTA交渉を行ってきた。

EUが通商政策に関してこれまで発表した主要なコミュニケとしては、次の3つが挙げられる。

- (1) 「グローバル・ヨーロッパ；世界における競争」 (Global Europe : Competing in the world) (2006年10月)

「グローバル・ヨーロッパ；世界における競争」では、EUが各国とFTAを締結するに際して、①WTOを通じた多国間主義の尊重、②一層の関税障壁の除去、③二国間貿易関係を通じた持続可能な開発、④知的財産権、競争政策、政府調達調和などの非関税障壁の除去・軽減、などが重要としている。また、FTA交渉対象国を選ぶうえでの基準として、交渉相手国の経済規模、成長の可能性、貿易障壁のレベルなどを挙げ、これら基準を満たす国（地域）として、ASEAN、韓国、MERCOSUR（南米南部共同市場）、インド、ロシアなどを挙げている。

- (2) 「貿易、成長、世界問題」 (Trade, Growth and World Affairs) (2010年11月)

これは同年3月に採択されたEUの経済成長戦略“Europe 2020”を補完したもので、米国、中国、日本、カナダを戦略的貿易相手国とし、貿易関係の強化を目指すとしている。

- (3) 「すべての人のための貿易；より責任のある貿易および投資政策に向けて」 (Trade for all : Towards a more responsible trade and investment policy) (2015年10月)

同文書では、①交渉分野として、サービス貿易、電子商取引、人の移動を重視、②交渉プロセスの透明性を高めるために、貿易交渉に関して加盟国、欧州議会、労働組合を含む市民社会との対話の促進、③民主主義、人権の尊重、法の支配などのEUの価値観や、持続可能な開発や国際的な労働基準の重要性、などを強調している。

以上の3つのコミュニケのうち、(1)の「グローバル・ヨーロッパ」に基づき、2007年5月に交渉を開始した韓国との自由貿易協定（2011年7月から暫定適用）においては、同コミュニケの趣旨に沿って「貿易と持続可能な開発

（Trade and Sustainable Development）」章が設けられ、同FTAはEUがこれまでに締結してきたFTAで最も「包括的」かつ「意欲的」なFTAとされている。このためEUでは、韓国とのFTA以降に締結されたFTAを、これまでのFTAとは異なるという意味で、「新世代のFTA」（New generation of FTAs）として分類している（それ以前のFTAは「第1世代のFTA」に分類）。

ちなみに、2019年のEUのFTA締結国別の商品貿易（輸出＋輸入）は表11のとおりである。EU27の域外貿易額のうち発効済みのFTA締結国との貿易は33.3%（うち「新世代のFTA」締結国との貿易は8.8%）を占めている。

<EU・インドのFTA交渉は中断>

以上のような流れのなかで、EUはインドとの間でも2007年に包括的な自由貿易協定（FTA）交渉を開始した。しかし、交渉の過程でEUとインドの間の主張の隔たりが大きく、その差が埋まらなかったことから、交渉は2013年に中断し現在に至っている。EUとインドのこれまでのFTA交渉では特に、①インドがEUの自動車や部品に課している高い関税率の引き下げ、②銀行、小売り分野でのインドの制限の緩和、③インドの公共調達規定の州レベルへの適用範囲の拡大、④FTAの「持続可能な開発」章でEUがインドにとってセンシティブな労働、環境に関する野心的な基準を求めていること、などの点で意見の相違が大きかったとされている。

しかしEUでは、双方の主要な関心事項について、双方に利益をもたらすような、野心的かつ、包括的でバランスの取れたFTAの合意に向けてインドとの間で引き続き接触を続けることをコミットしている。

EUの欧州委員会は、インドとの自由貿易協定は経済的に大きな意味があるとしており、両国のすべての産業部門に新たな市場を提供するためにインドとかかわり続けたいとしている。また、これからインドとの間で締結を目指すFTAは、これまでEUが発表してきたコミュニケの下で、強固なルールに基づいた内容を含み、特に社会的な影響や環境への影響に対処するための包括的な貿易に関する章や持続可能な開発章を含むようにしたいとしている。

表11. EU27のFTA締結国との商品貿易 (2019年)

(単位: 10億ユーロ、%)

	輸出			輸入			輸出 + 輸入		
	輸出額	総輸出に占める比率	19年の前年比増減率	輸入額	総輸入に占める比率	19年の前年比増減率	総貿易額	総輸出入に占める比率	19年の前年比増減率
EU27域外合計	2,131.7	100.0	3.5	1,935.3	100.0	1.5	4,067.0	100.0	2.5
発効済みのFTA	722.9	33.9	3.6	631.2	32.6	1.8	1,354.1	33.3	2.8
新世代のFTA	190.3	8.9	2.8	167.2	8.6	2.6	357.5	8.8	2.7
カナダ	38.3	1.8	8.8	20.7	1.1	6.1	59.1	1.5	7.8
中央アメリカ	6.2	0.3	8.8	5.9	0.3	5.2	12.1	0.3	7.0
日本	61.1	2.9	5.8	62.9	3.2	5.8	124.0	3.0	5.8
ペルー・コロンビア・エクアドル	12.2	0.6	7.9	12.4	0.6	△ 5.3	24.6	0.6	0.8
シンガポール	29.0	1.4	△ 7.0	17.9	0.9	△ 7.3	47.0	1.2	△ 7.1
韓国	43.3	2.0	△ 0.9	47.4	2.4	3.0	90.7	2.2	1.1
第一世代のFTA	446.1	20.9	3.3	352.5	18.2	1.5	798.7	19.6	2.5
チリ	10.1	0.5	8.6	6.5	0.3	△ 11.5	16.6	0.4	△ 0.3
ユーロ・地中海	99.9	4.7	△ 0.4	64.7	3.3	0.2	164.6	4.0	△ 0.2
メキシコ	37.6	1.8	△ 0.2	24.3	1.3	3.0	61.9	1.5	1.0
ノルウェー	51.6	2.4	3.1	54.1	2.8	△ 11.2	105.7	2.6	△ 4.8
スイス	146.8	6.9	9.0	110.2	5.7	8.4	257.0	6.3	8.7
トルコ	68.3	3.2	△ 1.3	69.8	3.6	4.4	138.0	3.4	1.5
西バルカン諸国	31.9	1.5	4.4	23.0	1.2	3.1	54.9	1.3	3.8
DCFTA	29.1	1.4	10.7	21.5	1.1	8.1	50.6	1.2	9.6
EPA	38.8	1.8	5.1	38.8	2.0	4.6	77.2	1.9	4.8
その他	19.0	0.9	5.7	51.1	2.6	△ 3.4	70.1	1.7	△ 1.1
締結済みのFTA	79.8	3.7	0.6	97.2	5.0	0.9	177.0	4.4	0.8
EPA (締結済み)	27.5	1.3	2.8	26.8	1.4	8.1	54.3	1.3	5.4
メルコスール	41.3	1.9	△ 2.4	35.9	1.9	△ 8.1	77.1	1.9	△ 5.1
ベトナム	11.1	0.5	6.7	34.4	1.8	6.2	45.5	1.1	6.3
FTA未締結国	117.5	5.5	△ 0.4	115.2	6.0	3.5	232.7	5.7	1.5
オーストラリア	30.8	1.4	△ 0.5	8.2	0.4	△ 1.2	39.1	1.0	△ 0.7
インド	38.2	1.8	△ 4.7	39.6	2.0	4.6	77.8	1.9	△ 0.2
インドネシア	9.4	0.4	5.8	14.4	0.7	△ 4.0	23.8	0.6	△ 0.4
マレーシア	13.0	0.6	2.2	23.6	1.2	13.5	36.6	0.9	9.2
ニュージーランド	5.1	0.2	8.8	2.3	0.1	△ 7.3	7.4	0.2	3.2
フィリピン	7.4	0.3	4.4	7.5	0.4	2.7	14.9	0.4	3.5
タイ	13.6	0.6	0.4	19.6	1.0	0.2	33.2	0.8	0.3

注: DCFTA: 2014年6月にEUがウクライナ、モルドバ、ジョージアの旧ソ連3か国と締結した高度で包括的な自由貿易圏構想を含む連合協定。

出所: 欧州委員会: DG Trade Statistical Guide, August 2020より作成。

また、欧州委員会では、両国の投資家の法的な環境の確実性が高まるような投資保護協定をFTAとは切り離した形で交渉することも視野に入れている。

4. インドとの新しい提携関係を模索

現在のEUのインドとの関係は、2004年に欧州委員会が作成した「インドとの戦略的な関係強化に関するコミュニケ」がベースになっているが、近年インド太平洋地域では、中国による自国の権益を前面に押し出した強引な海洋進出にみられるように、地政学上の情勢に大きな変化があらわれている。こうした地政学上の情勢変化に対しては、一部の欧州諸国が変化に対応した動きを活発化させてきている。南太平洋に植民地を持ち駐留部隊を展開しているフランスは2018年にすでにインド太平洋地域での安全保障戦略を策定しており、20年9月には、ドイツもインド太平洋地域を「外交政策の優先事項」とするインド太平洋外交のガイドラインを作成した。オランダも同年11月に同様のビジョンをとりまとめている。そしてこれらの諸国はEUに対してもこの地域に対するEU独自の戦略を策定することを求めている。

そうした流れの中でEUでは、2020年12月にASEANとの関係を「戦略的パートナー」へと格上げして関係強化を図るとともに、現在交渉中のオーストラリアやニュージーランドとのFTA交渉の締結を急ぐなど、インド太平洋地域との関係強化に力を入れ始めている。インドとの関係についても、今後のEUインド首脳会議を視野に入れて、インドとの関係強化に向けた動きがみられる。

＜欧州委とEU外務安保上級代表が対インド戦略に向けた共同コミュニケ＞

EUの新しい対インド戦略についての提案は、2018年11月に欧州委員会とモゲリニEU外務安全保障政策上級代表（当時）の連名で欧州議会に対するコミュニケとして発表された（同年12月、欧州議会で採択）。これは、2004年に欧州委員会が作成したコミュニケに代わるもので、インドの持続可能な近代化への支援と、世界や地域の諸問題に対する共同の責任を明確にすることによって、EUインドの戦略的パートナーシップを強化することを狙いとしたものである。同コミュニケでは、インドとの戦略的な提携強化を目指す

理由として具体的に次のような点を挙げている。

- ・購買力平価でみると、インドは中国、EU、米国とともに世界で最も経済力の大きい国のひとつである。国際通貨基金（IMF）によるとインドはGDP成長率が年率約7%と、世界で最も成長の早い国であり、2030年までにGDPが7.8兆ドルに達すると見込まれている。
- ・インドは今後10年間に中国を抜いて世界で最も人口の多い国になると見込まれている。

インドの人口全体の50%が25歳以下の年齢層である。この「人口ボーナス」（demographic dividend）は今後20年間にわたってインドの1人当たりGDPを年間約2パーセントポイント押し上げる可能性がある。

- ・一方でインドは現在、人口増加に伴う大きな課題に直面している。特に、①2億7,000万のひとびとの貧困からの解放、②十分なインフラやネット接続の構築、③教育や医療へのアクセスの確保、④拡大する所得格差への対応、⑤非公式経済活動の縮小による課税ベースの拡大、⑥毎年新たに発生する1,200万人の労働力に対する就労先の確保、などが喫緊の課題となっている。
- ・インドは、1人当たりの地球温暖化ガスの排出量では米国の10分の1であるが、世界で第4位の温暖化ガスの排出国となっている。インドのエネルギー必要量は今後20年間に2倍以上に増える見込まれているが、インドは気候変動や、熱波、干ばつ、洪水といった異常気象にきわめて脆弱である。このことがインドの経済開発を困難にしており、特に貧困層や異常気象の影響を受けやすい人々に影響を与えている。経済成長や人口の増加が環境に与える影響は大きく、早急に解決すべき課題として、資源の枯渇（特に地下水の過剰くみ上げによる水資源の枯渇）、空気や水の汚染、ゴミ処理などが挙げられている。
- ・インドは次のような野心的な目標を掲げて経済や社会の近代化を進めている。①貧困を減らし、国民が広く経済成長の恩恵を受けられるようにする、②中流クラスの旺盛なニーズに応える、③国内投資や外国からの直接投資、技術移転を通じて、生産能力や生産性を高める、④持続可能な都市

化を進める、⑤農業を近代化する、⑥経済のデジタル化を進める、⑦水管理を改善し、資源の効率的な利用を進める、⑧有資格の人的資源を増やす、⑨技術革新を促しスタートアップを育成する。

- ・インドは複雑な地政学上の戦略領域において重要な位置を占めている。インドは欧州とアジアの交易ルートの中央に位置しており、また政治的に不安定なこの地域における安定要因となっている。近隣諸国やこの地域の強国に対するインドの外交や安全保障の基本姿勢はEUにとっても重要である。

<安全保障分野での協力強化にも関心>

以上のような背景からコミュニケでは、「EUはこれまでもアジア欧州会合（ASEM）などを通じてアジアに関与してきたが、引き続きこの地域における安全保障政策への関与を強める」としたうえで、インドについては「EUは、アジア大陸で大きな比重を占めるインドとの間で政治経済的な結びつきを強め、安全保障や防衛政策でも協力関係を強めることに関心を持っている」とし、「インドとの間の強いパートナーシップはアジア全体に対するEUのバランスのとれた政策のために重要」などと述べている。

コミュニケでは、持続可能な近代化をベースとしたEUとインドの連携の強化は、現在の関係の深化に貢献するとし、投資や貿易を促進するとともに、インドの、①付加価値生産の向上、②研究、技術開発の促進、③資源の効率利用の促進、グリーン成長、課税ベースの拡大、および④起業家精神の育成の加速に寄与すべきであるとしている。そして、インドとの連携強化は、①気候変動に対する国際的な取り組み、②世界のエネルギー安全保障、③資源の効率的な利用、④環境上の課題、⑤砂漠化リスクの削減、⑥海洋管理（持続可能な漁獲および海洋環境に配慮した海洋関連産業＜ブルーエコノミー＞を含む）、といった問題に大きな影響を及ぼすことになろうとし、こうした問題についてもインドとともにより積極的に取り組むべきであると提言している。

そのうえでコミュニケでは結論として、インドとの関係について、①EU

とインドの戦略的提携関係を強化する、②インドの持続可能な近代化のために提携関係を構築する、③国連やWTOを中心とした法の支配に基づく世界秩序の強化に共同で取り組む、④世界的な課題に対して多国間レベルでEUとインドの共同アプローチを増やす、⑤安全保障に対する脅威や地域問題に対して共通の対応を追求する、などの点を提言している。

5. 「EUインドの戦略的提携；2025年までの行動指針」を策定

EUの外務・安全保障政策上級代表の事務局である欧州対外行動局（European External Action Service = EEAS）によると、EUとインドの首脳は2020年7月15日に開催した第15回EUインド首脳会議で、今後5年間のEUインドの戦略的提携関係をさらに強化するための共通の指針として、「EUインドの戦略的提携；2025年までの行動指針」（EU-India Strategic Partnership : A Roadmap to 2025）に署名した。

この「行動指針」では、複雑な国際環境の中で、民主主義、法の支配および人権の価値観を共有しているEUとインドは、法の支配による国際秩序と効率的な多極主義を守ることの必要性をともに確信していると述べている。また、EUとインドはお互いの安全保障、繁栄および持続可能な開発に共通の関心を有しており、より安全で、安定した世界に力を合わせて貢献することができるとしている。そして、このため両国（地域）はこの指針をベースにして戦略的提携の発展にさらに努力をすると述べている。

「行動指針」の内容は、①外交・安全保障分野での協力（外交、安全保障、人権など）、②貿易および投資、ビジネスと経済の分野での協力、③持続的な近代化の分野での連携（気候変動およびクリーンエネルギー、環境、都市開発、情報通信技術、運輸、宇宙、健康および食料安全保障、研究開発、人工知能など）、④グローバル・ガバナンス分野での協力（効果的な多極主義、インド太平洋地域での協力、世界経済ガバナンス、第三国における開発、海洋ガバナンスなど）、⑤人的交流の促進、⑥EU・インドの戦略的パートナーシップの制度設計、など極めて多様な分野を網羅している。

＜外交・安全保障分野での協力＞

このうち、インド太平洋地域の緊張の高まりからEUが関心を強めている「外交・安全保障」の分野での協力については、まず外交面では、①共通の関心のある対外政策や安全保障問題についてEUインドの対話メカニズムを強化し拡張する、②EUとインドがともに重視する案件に関しアジア欧州会合（ASEM）や東南アジア諸国連合（ASEAN）の地域フォーラムにおいて活発な意見交換を行う、などの点を挙げている。

また、安全保障分野での具体的な行動指針として次の点を挙げている。

- ・核非拡散および軍縮、海洋安全保障、テロリズム防止、サイバーセキュリティなど共通の目標について協力を強化し具体的な成果を出す。
- ・戦略的な優先事項、安全保障問題、危機管理および平和維持に焦点を絞った、EUとインドの定期的な安全保障協議の枠組みを確立する。
- ・軍同士の関係や交流を強化する。また防衛関係機関の相互訪問および軍事訓練を通じて相互理解をさらに深める。
- ・海洋安全保障対話の枠組みを確立し、さらなる海洋での協力の可能性を探る。
- ・軍縮および核非拡散に関するEUインドの年次対話を通じて、軍縮、核非拡散および武器輸出に関する定期的な意見交換を継続する。
- ・オープンで、安全なサイバー空間を確保するためのサイバーセキュリティに関する協力を増やす。

＜貿易・投資分野での協力＞

また「貿易および投資、ビジネスと経済」の分野では、今後の両国（地域）間のFTA交渉の再開を見すえて次のような項目が行動指針に盛り込まれている。

- ・野心的で、双方に利益をもたらすような、バランスのとれた貿易および投資協定の締結に向けて作業をする。
- ・両国（地域）間の貿易および投資関係を政治的に主導するため、閣僚レベルのハイレベル対話の枠組みを構築し、対話を定期的に継続する。

- ・現存する制度的メカニズム（特に1994年のEUインド友好協力協定に基づいて設立されたEUインド貿易小委員会とその作業グループ）を使った対話や、特定のテーマ（①中堅・中小企業のための市場アクセスの強化、②現存する貿易障壁の改善や新たな貿易障壁の防止、③投資環境の改善など）に焦点を当てた対話を通じて、貿易投資問題への相互の関与を強める。
- ・衛生植物検疫措置（SPS）や貿易の技術的障害（TBT）に関する障壁を除去するために、「SPS-TBTに関するEUインド合同作業グループ」において協力する。
- ・新たに設立された「医薬品、バイオテクノロジーおよび医療機器に関するEUインド合同作業グループ」において医薬品や医療機器に関する定期的な対話を行う。対話を通じて、有効医薬成分（pharmaceutical active ingredients）や医薬品の質を確保するとともに、医薬品や医療機器の両国（地域）間の貿易を促進する。
- ・「農産物および水産物合同作業グループ」における農水産物貿易に関する対話を強化する。
- ・「合同関税協力委員会」を通じて関税に関する対話を継続する。
- ・二国間の知的財産権（IPR）問題についての対話を行う。
- ・公共調達について二国間の規制対話（bilateral Regulatory Dialogue）を行う。特にグッドプラクティス（good practice、優れた取り組み例）について意見を交換し、相互の学習を促すことによって、共通の課題に取り組む。
- ・競争法に関する対話を行う。この分野における協力とベストプラクティスの交換を積極的に行う。
- ・地理的表示の登録の促進や十分な保護のための対話を行う。
- ・マクロ経済の規制および金融規制についての対話をさらに強化する。
- ・EUインド間のビジネス対話（中小企業およびスタートアップを含む）を強化する。

<まとめ；高まるインドの重要性～FTA交渉再開を視野に協力関係を強化>
以上見てきたように、EUはあらゆる面でインドとの協力関係を強化しよ

うとしており、個別の分野での協力関係の強化を積み重ねることによって、その延長線上でインドとのFTA締結や投資協定の締結を視野に入れているものと思われる。インド太平洋地域において自国の権益を前面に押し出した中国の活発な進出に危機感を強めるEUにとって、インドとの関係強化は従来にも増して重要性を増してきている。インドとのFTA交渉が再開された場合、EUとしては関税削減、非関税障壁の撤廃などの交渉にとどまらず、第3節で述べたEUのFTA戦略に関する3つのコミュニケに盛り込まれた「持続可能な開発」「サービス貿易」「電子商取引」「人の移動」などの章を含んだ次世代型のFTAの締結を目指すことになるものと思われる。

(注) 本稿は2021年4月中旬までの状況に基づきとりまとめたものです。

参考資料

- ・ DG Trade Statistical Guide, European Commission, August 2020
- ・ European Union, Trade in goods with India, European Commission, February 2020
- ・ Global Europe : Competing in the world, European Commission, 2006
- ・ Trade, Growth and World Affairs, European Commission, 2010
- ・ Trade for all Towards a more responsible trade and investment policy, European Commission, 2015
- ・ EU shapes its ambitious strategy on India, European Commission, Press Release, 20 November 2018
- ・ EU Strategy on India- Council conclusions (10 December 2018), Council of the European Union, 10 December 2018
- ・ EU-India Strategic Partnership : A Roadmap to 2025